

中世の女性の生活

京都橋女子大学教授

田端 泰子

1. 中世という時代

教科書の時代区分では、中世の始まりを武家政権としての鎌倉幕府の成立にしている。それは政治上意味のあることであるのだが、「武士の成立」は事実としては平安時代の保元・平治の乱のころからであるし、「武家政権」としては鎌倉幕府の前に平氏政権も存在する。また公家の政権は鎌倉・室町・戦国時代を通じて存続し、武家と対抗関係にあった時もあれば、協調路線をとったこともあった。

一方、社会経済史として論じると、中世社会の骨格をつくっていた荘園制は、平安時代に寄進行為によって確立し、さまざまな変容をうけつつも、豊臣秀吉の時代まで続くのである。中世は経済史的には荘園とそのほかの地（これを国家の土地という意味で「公領」と呼ぶ）の変化の歴史であった、ともいえるのである。

したがって、時期区分は何を視点として考えるのかによって、何十年、時には何百年もずれが生じることになる。今回、生活史から見るということになれば、一層区分の指標は立てにくい。そこで便宜上政治上の時期区分に依拠することとし、鎌倉幕府の成立以後豊臣秀吉政権の崩壊までを中世と考えたい。

中世の生活を論じようとする場合、もう一つ前提として述べておかなければならないのは、階層によって生活のレベルや形態が大きく異なる点である。武士と庶民では、両者ともに土地に依拠した生活をしていたとはいえ、生産労働への関わり方は全く異なり、支配-被支配の関係にあることは自明である。公家は土地への関係を代官支配などの採用によって次第に薄め、都市に住む領主としての生活を基本としている。庶民の暮らしとは、同じ都市生活でも異なることは明らかである。そのため、女性の生活を論じる場合、まず階層区分をなした上で、武

士の生活を中心に考察し、その他の公家、庶民の女性については武士の女性との比較の上で論じることにする。

2. 武士の女性の生活とその役割

初期の武士階級は、荒野を切り開いたり、古い耕作地が荒れていたのを再開発して耕地にかえたりする能力に長けた「開発領主」であった。耕地を維持するためには水利を整え、境界を明確にし、荘園領主や国衙と交渉して、年貢の減免や援助を約束させねばならなかった。そしてその開発行為には農民を動員する必要があったから、農民の暮らし向きにも一定の配慮と協力が不可欠であった。武士は中世初期には土地と密着した生活を送っていたのである。

そうした武士の妻や娘は、武士の家の中では「家中雑事の管掌」を役割としていた。『御成敗式目』の追加121条には、再婚しようとしている女性が、再婚先で「所領の成敗」と「家中雑事の管掌」をおこなっていたならば、それはまさに再婚したという既成事実をつくっているのだから、諫めなければならない、とある。再婚という事実はこれら二つの権限を行使していることで確認されるのであるから、初婚においても妻の権限は「所領の成敗」と「家中雑事の管掌」であったと考えられる。「所領の成敗」とは、夫が大番役などを勤めるために在所を離れている間に、所領を守る責任を妻が負っていることを指すと思う。武士の夫婦は夫も妻も財産を持ち寄って夫婦となり、両者の財産は「共同知行」されたから、普段は夫婦共同で土地を支配していた。しかし武士としての勤めである大番役や鎌倉番役、それに太宰府守護役などは、主に男性御家人が勤めたので、妻や娘は在所に居て、夫や親の留守をしっかりと守り、所領が侵害されることに備えたのである。

一方、「家中雑事の管掌」の内容は多岐にわたり、衣食住の全てに関する監督権を妻は持っていたと思う。妻の姿を中心に、生活の実態を見てみよう。

3. 中世の衣食住

衣服については、武士の通常の衣類は麻織物であった。絹は真綿としての利用はあったが、将軍家など頂点の階層以外は、日常には用いられず、高価でもあり、木綿の普及は戦国時代の終わり以後であるからである。麻を育て、収穫して繊維を作り（ここでは収穫された麻を叩き碎いて晒すという重労働

を伴う)、糸を紡ぎ、織って麻布を作り出し、布が出来るとようやくそれを断って縫う、という長い労働を経て、1枚の衣料は完成するのである。麻は基本的な衣服の原料であったから、その麻(カラムシとも呼ばれた苧麻・紵麻)は妻の管理に任せると意識は強かったと思われる。

肥後国人吉荘の地頭領主であった相良氏では、延慶四年(1311)ごろ相良蓮道が家長であった。その蓮道はこの年「置文」を書き残しており、「北方(相良氏が地頭職をもつ所領)から入る地子(税)としての苧48両のうち、12両は領家方への地子に使い、残る36両のうち、20両は後家(蓮道の妻)の一期の間(生きていた間)は後家に渡すべきである、一期の後は惣領の思うままに配分すればよい」と記している。妻や男女子に所領を配分した時、後家については子供達の実母であるから、自分の死後おろそかに扱うことはないだろうと思いつつも、思いなおして、麻を衣類に加工する責任者であった妻に、自分の死後も衣類制作の責任者の地位を任せよう、そのためには原料の麻を、子息や息女ではなく、妻に渡すのが最も理に叶っている、と蓮道は考えたのであろう。このように武士の妻は家の中の家族や使用人全ての衣類を自家生産する際の総責任者であった。時には自分でも織り、使用人を励まして、衣類が不足しないように目配りし、原料から植えて衣類を制作したものと考えられる。

食料は穀類が主食である点では近代までの日本の食生活と大差はないが、「飢饉の歴史」が物語るように、中世は食物が常に手に入る状況にはなかった。中でも、鎌倉期の寛喜の大飢饉、室町期の寛正の大飢饉は悲惨なものであったことが知られている。「骸骨巷に満ちて」という状況が史料に書き記されている。さらに戦乱によって都市も農村も荒廃した時もあった。従ってこのような状況にある中世社会においては、飢饉の年のことも考慮して、家族や使用人を飢えさせないことが妻の能力の一つとして数えられたと考える。そのためには実家との繋がりもいざという時のために良好なものにしておく必要が

「松崎天神縁起絵巻」右側黒い着物が妻、その左側に魚を調理する夫

ある。その他婚姻関係で繋がった同じ階層の武士たちとは、常に協力関係を形づくっておくことに努めた。物の贈答などはこの協力関係の構築のために用いられ、こうした協力関係にあったものが相互に養子養女を取っていることがそれをよく示している。

しかし武士階級は基本的には中世初期以来、生産に直接的に関わることは次第に少なくなり、耕地の確保や生産条件の整備に力を入れるようになる。いわゆる「勸農」(農業生産の条件整備に努力すること)である。領主として勸農に努力をするのは、年貢・公事として、百姓から生産物を徴収する側に回ったからである。

鎌倉時代に安芸国の地頭領主小早川氏は、「塩入荒野」といわれた海水の流入する低地を開発して、新田を作り、領家に対する年貢を請負い、領家の権限を縮小させて領主権を強め、領内に出現した市場を管理しようとして、家臣たちが市場に住み着いたり、市場商人の娘と婚姻することを禁じる法令を制定している。直接生産に携わるのは「百姓」と呼ばれた農民であるが、武士たちが唯一の領主であると認められようと努力していたことがわかる。

つまり中世の食料生産を受け持っていたのは「百姓」と呼ばれた農民や漁民であり、庶民階層であった。しかし生産物の半ばは年貢や公事として領主階級に納められ、彼らの消費に回されたのである。

中世においては食事は武士も庶民も基本的には一日2回食であった。山へ狩りに早朝から出掛ける時には「菜飯」という穀類に野菜を混ぜたものを持参した。合戦の時には味噌と焼米も持参した。普段は一つの鍋で穀類と野菜などを同時に煮込んだ「雑炊」が主なメニューであった。これは公家においても同様であり、公家山科家の家来の日記には「汁」とい

「洛中洛外図屏風」小川通りの家（米沢市蔵）

う名の食事が頻繁に出現する。「なめこ汁」「狸汁」等である。したがってどの階層も中世には食事は普段雑炊様のものをよく食していたといえる。膳にそれぞれ分けて食事が供せられるのは、正月など特別の時だけであり、主従関係を確認する「^{おうはん}碗飯」などに限られたと思う。こうした食事作りを担当したのは主に女性である。ただ近代現代のサラリーマン家族の妻ほど性別役割分業は顕著ではなく、男も女も出来るものが食事づくりをしたというのが実情に近い。『松崎天神縁起絵巻』にあるように、家の主の男性よりも、その妻の方がより寛いだ姿で「寄り掛かり」にもたれ、家の家財の詰まった納戸の前の席に着いているからである。妻には、単なる食事づくりではなく、食料の確保と配分という大きな役割がそれぞれの家であったからであると考えられる。食事は作るのにそんなに手間を掛けないで、その代わり食料確保や貯蔵、分配などの大きな役割を負ったのが妻であったといえよう。

住居は階層によって大きく異なった。「寝殿造」の住居に住むのは高級貴族や將軍家に限られた。一般武士の住居は『一遍聖絵』に見られるような屋敷であったが、農民では「在家」と呼ばれる独立した住居に住める者は限られており、他の人々は「小屋」と呼ぶのが相応しい、竈だけがある家に住んでいたようである。都市では中世末の京都の住民の住居が『洛中洛外図屏風』に表現されている。板屋根、土壁の長屋がそこには描かれているから、これが都市市民の平均的な住居であったことがわかる。

こうした住居は家父長の甲斐性で獲得したものが多かったようである。なぜなら中世には次第に嫁取婚が一般化し、夫の家に妻が入る姿が中世の後期に

なるほど多くなるからである。家付きの夫のもとに入った妻は住居に対する発言権は以前より縮小されたものと思われる。狂言には庶民住居に関して触れたものがある。「石神」に登場する夫婦は、庶民階層のそれであるが、生計をたてるのは専ら妻の方であり、夫は「夜泊まり、日泊まり」を繰り返す遊び人である。そのため「屋根の漏りまでわらわにささせます」と妻は嘆き、「ほうど厭きはててござる」と夫に愛想をつかしている。狂言は現実の状況を誇張して場面設定していると考えられるので、普通なら屋根の修理は庶民階層では自家にいる男性の手でやってしまうようなものであったのだろう。特別な大工などを頼むような仕事ではなかったと思われる。つまり都市に住む庶民の住居は長屋形式の板屋根、土壁の住居であり、建築の時には専門の大工や屋根葺きが造作にあたってとしても、修理くらいは自家労働で行うような、専門的で高度な知識を要しないものであったと思われる。

庶民の女性たちは、衣食住においては、公家や武士ほど豊かではなかったが、職業選択の自由さにおいては、はるかに自由な側面をもっていた。とくに室町戦国期においては、鎌倉期以上に多様な職種がみられるようになり、女性は米売り、酒造り、^{そうめん}素麺売りなど食料の生産と販売に携わり、また帯売り、白布売り、綿売りなど衣料品の製造と販売の分野や、お白粉売り、「たとう紙（懐紙）」売り、「^{べにこ}紅粉とき」など日用品の販売、さらには「^{おほらめ}大原女」のように柴や炭、薪という燃料を売るなど、多様な職業に就き、彼女の才覚で利益を上げることができたのである。これは、近世封建制下のように身分と職業が固定されていなかったことによる自由であったといえる。